

令和 7 年度進行管理・評価シート
恵那市 歴史的風致維持向上計画（平成23年 2 月23日認定）
（最終変更 令和 3 年 3 月15日）

□進捗評価シート（様式 1）

①組織体制（様式 1－1）	
1 計画実現のための体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策（様式 1－2）	
1 重要伝統的建造物群保存地区での取り組み	2
2 景観形成に関する取り組みについて	4
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項（様式 1－3）	
1 岩村城石垣修理事業	5
2 岩村城下町まちなみ保存事業	6
3 岩村城登城道整備事業	6
4 道路美装事業	9
5 中山道保存修景整備事業	10
6 祭礼復興事業（武並宮御祭礼規定に基づく祭礼）	11
7 ふるさと文化普及継承事業	12
④文化財の保存又は活用に関する事項（様式 1－4）	
1 文化財の防災	13
2 文化財の普及・啓発	14
⑤効果・影響等に関する報道（様式 1－5）	
1 報道等	15
⑥その他（効果等）（様式 1－6）	
1 歴史・文化に対する住民意識の向上	16

評価軸①-1 組織体制	
項目	評価対象年度 令和7年度 現在の状況
計画実現のための体制	☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
計画に記載している内容	歴史まちづくり事業は、歴史、文化、観光、建設、都市整備等の多岐に渡る分野に関連するため、本市では「歴史まちづくり連絡調整会議」を設置し、関係課(事業担当部課)間の横断的な連絡調整を行うものとする。
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で	
建築住宅課・文化課等関係課から構成される「歴史まちづくり連絡調整会議」を随時開催し、関係課間の連絡調整、事業施工に関する打合せを行った。 恵那市歴史的風致維持向上計画協議会を令和7年5月23日及び令和8年1月15日に開催し、進捗評価について意見聴取及び協議を行った。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	
状況を示す写真や資料等	
恵那市歴史まちづくり連絡調整会議 事務局 ・建設部 建築住宅課 ・教育委員会事務局 文化課 連絡調整 関係課 ・まちづくり企画部 企画課 ・まちづくり企画部 地域振興課 ・商工観光部 観光交流課 ・農林部 農政課 ・建設部 建設課 ・建設部 都市整備課 ・各振興事務所 連絡調整 事業の推進 岐阜県 ・県土整備部 ・都市建設部 ・文化伝承課 連絡調整 恵那市歴史的風致維持向上計画協議会 意見照会及び報告 外部関係機関 ・恵那市文化財保護審議会 ・恵那市伝統的建造物群保存地区保存審議会 ■恵那市歴史的風致維持向上計画協議会 ○第28回：令和7年5月23日書面開催 審議事項：令和6年度進捗評価について →前年度事業の評価等について意見をいただいた。 ○第29回：令和8年1月15日開催 審議事項：第2期恵那市歴史的風致維持向上計画 事業内容の追加について 第3期恵那市歴史的風致維持向上計画に向けた方向性の検討について →現行計画は社会情勢と不整合であり、目標も不明確であるため、第三期計画	

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	令和7年度 現在の状況
重要伝統的建造物群保存地区での取り組み			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	重要伝統的建造物群保存地区に選定(平成10年4月)されている岩村町の商家町について、歴史資源として積極的に保存や活用を行ってきた。 岩村町全体のまちづくりに関わる組織である「城下町ホッといわむら」は、本町通りにおけるさまざまなイベントの企画・実施を行っている。 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で 保存地区内の建物で現状変更を行うときには、保存計画に定める方針・基準に従い、岩村城下町まちなみ保存事業を活用しながら実施している。また必要に応じて文化庁及び県環境生活部文化遺産課の指導、助言を受けている。歴史的資源の活用としては近年、WRCのリエゾンとして活用されており、海外に広く日本の伝統的な景観をアピールする材料としての役割を担えるように成長した。 【事業費:20,863,960円 国庫補助額:10,431,000円(4件分) 工期:4月から3月まで】		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等



水谷家



評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	令和7年度 現在の状況																																															
景観形成に関する取組について			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手																																															
計画に記載している内容	景観法に基づく景観計画の策定に向けて、平成20年度より庁内関係部課、学識経験者及び地域住民等で構成する景観計画策定委員会にて恵那市全域の方針や規制の検討を行うとともに、平成21年度からは、地域住民等で構成する地域ワークショップの開催等を通じて地域毎の景観の形成に関する基本方針や行為の制限について併せて検討を行っている。																																																	
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で																																																		
恵那市景観条例、恵那市景観条例施行規則は平成24年4月1日に施行済みである。景観計画区域内行為の届出に関する規定は、平成24年10月1日から施行している。 令和7年度は、61件の事前協議と、27件の景観計画区域内行為の届出があった。（令和8年3月31日現在）これらの規制誘導により、歴史的風致を維持することができている。																																																		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）																																																
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		多くの対象行為は届出が行われ基準に適合しているが、未届出の例もあるため、制度の周知を強化する。																																																
状況を示す写真や資料等																																																		
景観計画区域内の行為の制限 ①建築物の建築等／工作物の建設等 <table><tbody><tr><td>配置</td><td colspan="3">➤ 主要な眺望点からの山並みや自然景観への眺望を阻害しない配置とする。</td></tr><tr><td>形態・意匠</td><td colspan="3">➤ 周囲の自然景観や集落景観、町並み、田園等と調和するような配置・形態意匠とする。</td></tr><tr><td>材質</td><td colspan="3">➤ 光沢のある材料や反射光の生じる素材を大部分にわたって使用することは避ける。</td></tr><tr><td>高さ</td><td colspan="3">➤ 建築物および工作物の高さの制限は右のとおりとする。 (ただし市長が認めるものはこの限りでない) ➤ ただし上記の基準内の高さであっても、主要な眺望点からの山並みや自然景観への眺望を阻害しないようにする。</td></tr><tr><td>色彩</td><td colspan="3">➤ 素材の持つ自然色を生かし、彩度、明度の高い色彩を基調色として用いないようにする。また農村地域においては、周辺の農地や自然景観に調和した色調とする。 ➤ 外観の色彩は右のとおりとする。ただし着色していない木材、土壁、ガラス等の材料によって仕上げられる部分の色彩、見付面積の1／10未満の範囲内で外観のアクセント色として着色される部分の色彩についてはこの限りでない。 ➤ 使用する色数はできる限り少なくし、複数の色を使用する場合は、色の三属性(色相、明度、彩度)の対比が強くないよう配慮する。</td></tr></tbody></table> ②太陽光発電設備 <table><tbody><tr><td>配置・形態・意匠</td><td colspan="3">➤ 文化財、別荘地、野外レクリエーション地等との近接を避けること。もしくは、樹木等による緩衝帯を設けること。 ➤ 太陽光パネルの材質は、低反射性のものを使用すること。 ➤ 太陽光パネルの模様が目立たないものを使用すること。</td></tr><tr><td>高さ</td><td colspan="3">➤ 15m未満（斜面に設置する場合、最も低い位置に設置する太陽光パネル及び架台を含む最下部から、最も高い位置に設置する太陽光パネル及び架台を含む最頂部までを高さとする）</td></tr><tr><td>色彩</td><td colspan="3">➤ 太陽光パネルの色彩は、周辺の景観と調和した色彩を使用し、黒色、濃紺色とし、低明度かつ低彩度の目立たないものを使用すること。 ➤ 主要な眺望点や交通量の多い道路等から容易に望見できる傾斜面に設置する場合は、太陽光パネルのフレームは、できるだけパネル部分と同系統の色とし、低反射のものを使用する等の工夫を施すものとする。 ➤ 附属設備（パワーコンディショナ、キュービクル等）は、周辺景観と調和した色彩とし、高明度色を避け、かつ低彩度色で統一すること。</td></tr><tr><td>緑化 目隠し</td><td colspan="3">➤ 樹木の伐採は、必要最小限とすること。 ➤ 交通量の多い道路等から見える場所や隣接して民家等集落がある場合は、太陽光発電設備の目隠しとなるよう、境界付近に植栽もしくは塀等を設置すること。 ➤ 目隠しとなる植栽及び塀を施す場合は周辺との調和、連続性に配慮したものとする。</td></tr><tr><td>維持管理</td><td colspan="3">➤ 太陽光発電設備及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど適切に維持管理し、時間的経過に伴う景観悪化を防ぐ等維持管理に努めること。 ➤ 事業終了後には、適切に撤去及び処分を行うこと。</td></tr></tbody></table> ③開発行為／土石の採取等における土地の形質の変更 <table><tbody><tr><td>➤ 造成は必要最小限とし、既存の地形・樹木などの自然条件を活かすことで、景観上の違和感を生じさせないようにする。</td></tr><tr><td>➤ 現況の地形を可能な限り活かし、長大なり面や擁壁が生じないようにする。長大な擁壁やのり面が生じる場合は、前面を緑化するなど周囲の景観と馴染ませよう努める。</td></tr><tr><td>➤ 擁壁については高さを極力抑える。</td></tr><tr><td>➤ 土石の採取等については、景観体験軸に設定した道路・鉄道等から容易に望見できないよう掘削位置及び方法を工夫する。</td></tr><tr><td>➤ 土石の採取後は、地域の自然植生と調和した緑化を行い、自然環境及び景観の復元に努める。</td></tr></tbody></table> ④屋外における土砂・廃棄物・再生資源その他の物件の堆積 <table><tbody><tr><td>➤ 景観体験軸に設定した道路・鉄道等から望見できる範囲においては、長期に渡り土砂、廃棄物、再生資源等の堆積は行わない。</td></tr><tr><td>➤ 堆積を行う場合は、景観体験軸に設定した道路・鉄道等から堆積物が見えないよう配置を工夫する。それが困難な場合は、植栽や塀を設ける、積み上げ高さを低く抑える等の配慮を行う。</td></tr></tbody></table>				配置	➤ 主要な眺望点からの山並みや自然景観への眺望を阻害しない配置とする。			形態・意匠	➤ 周囲の自然景観や集落景観、町並み、田園等と調和するような配置・形態意匠とする。			材質	➤ 光沢のある材料や反射光の生じる素材を大部分にわたって使用することは避ける。			高さ	➤ 建築物および工作物の高さの制限は右のとおりとする。 (ただし市長が認めるものはこの限りでない) ➤ ただし上記の基準内の高さであっても、主要な眺望点からの山並みや自然景観への眺望を阻害しないようにする。			色彩	➤ 素材の持つ自然色を生かし、彩度、明度の高い色彩を基調色として用いないようにする。また農村地域においては、周辺の農地や自然景観に調和した色調とする。 ➤ 外観の色彩は右のとおりとする。ただし着色していない木材、土壁、ガラス等の材料によって仕上げられる部分の色彩、見付面積の1／10未満の範囲内で外観のアクセント色として着色される部分の色彩についてはこの限りでない。 ➤ 使用する色数はできる限り少なくし、複数の色を使用する場合は、色の三属性(色相、明度、彩度)の対比が強くないよう配慮する。			配置・形態・意匠	➤ 文化財、別荘地、野外レクリエーション地等との近接を避けること。もしくは、樹木等による緩衝帯を設けること。 ➤ 太陽光パネルの材質は、低反射性のものを使用すること。 ➤ 太陽光パネルの模様が目立たないものを使用すること。			高さ	➤ 15m未満（斜面に設置する場合、最も低い位置に設置する太陽光パネル及び架台を含む最下部から、最も高い位置に設置する太陽光パネル及び架台を含む最頂部までを高さとする）			色彩	➤ 太陽光パネルの色彩は、周辺の景観と調和した色彩を使用し、黒色、濃紺色とし、低明度かつ低彩度の目立たないものを使用すること。 ➤ 主要な眺望点や交通量の多い道路等から容易に望見できる傾斜面に設置する場合は、太陽光パネルのフレームは、できるだけパネル部分と同系統の色とし、低反射のものを使用する等の工夫を施すものとする。 ➤ 附属設備（パワーコンディショナ、キュービクル等）は、周辺景観と調和した色彩とし、高明度色を避け、かつ低彩度色で統一すること。			緑化 目隠し	➤ 樹木の伐採は、必要最小限とすること。 ➤ 交通量の多い道路等から見える場所や隣接して民家等集落がある場合は、太陽光発電設備の目隠しとなるよう、境界付近に植栽もしくは塀等を設置すること。 ➤ 目隠しとなる植栽及び塀を施す場合は周辺との調和、連続性に配慮したものとする。			維持管理	➤ 太陽光発電設備及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど適切に維持管理し、時間的経過に伴う景観悪化を防ぐ等維持管理に努めること。 ➤ 事業終了後には、適切に撤去及び処分を行うこと。			➤ 造成は必要最小限とし、既存の地形・樹木などの自然条件を活かすことで、景観上の違和感を生じさせないようにする。	➤ 現況の地形を可能な限り活かし、長大なり面や擁壁が生じないようにする。長大な擁壁やのり面が生じる場合は、前面を緑化するなど周囲の景観と馴染ませよう努める。	➤ 擁壁については高さを極力抑える。	➤ 土石の採取等については、景観体験軸に設定した道路・鉄道等から容易に望見できないよう掘削位置及び方法を工夫する。	➤ 土石の採取後は、地域の自然植生と調和した緑化を行い、自然環境及び景観の復元に努める。	➤ 景観体験軸に設定した道路・鉄道等から望見できる範囲においては、長期に渡り土砂、廃棄物、再生資源等の堆積は行わない。	➤ 堆積を行う場合は、景観体験軸に設定した道路・鉄道等から堆積物が見えないよう配置を工夫する。それが困難な場合は、植栽や塀を設ける、積み上げ高さを低く抑える等の配慮を行う。
配置	➤ 主要な眺望点からの山並みや自然景観への眺望を阻害しない配置とする。																																																	
形態・意匠	➤ 周囲の自然景観や集落景観、町並み、田園等と調和するような配置・形態意匠とする。																																																	
材質	➤ 光沢のある材料や反射光の生じる素材を大部分にわたって使用することは避ける。																																																	
高さ	➤ 建築物および工作物の高さの制限は右のとおりとする。 (ただし市長が認めるものはこの限りでない) ➤ ただし上記の基準内の高さであっても、主要な眺望点からの山並みや自然景観への眺望を阻害しないようにする。																																																	
色彩	➤ 素材の持つ自然色を生かし、彩度、明度の高い色彩を基調色として用いないようにする。また農村地域においては、周辺の農地や自然景観に調和した色調とする。 ➤ 外観の色彩は右のとおりとする。ただし着色していない木材、土壁、ガラス等の材料によって仕上げられる部分の色彩、見付面積の1／10未満の範囲内で外観のアクセント色として着色される部分の色彩についてはこの限りでない。 ➤ 使用する色数はできる限り少なくし、複数の色を使用する場合は、色の三属性(色相、明度、彩度)の対比が強くないよう配慮する。																																																	
配置・形態・意匠	➤ 文化財、別荘地、野外レクリエーション地等との近接を避けること。もしくは、樹木等による緩衝帯を設けること。 ➤ 太陽光パネルの材質は、低反射性のものを使用すること。 ➤ 太陽光パネルの模様が目立たないものを使用すること。																																																	
高さ	➤ 15m未満（斜面に設置する場合、最も低い位置に設置する太陽光パネル及び架台を含む最下部から、最も高い位置に設置する太陽光パネル及び架台を含む最頂部までを高さとする）																																																	
色彩	➤ 太陽光パネルの色彩は、周辺の景観と調和した色彩を使用し、黒色、濃紺色とし、低明度かつ低彩度の目立たないものを使用すること。 ➤ 主要な眺望点や交通量の多い道路等から容易に望見できる傾斜面に設置する場合は、太陽光パネルのフレームは、できるだけパネル部分と同系統の色とし、低反射のものを使用する等の工夫を施すものとする。 ➤ 附属設備（パワーコンディショナ、キュービクル等）は、周辺景観と調和した色彩とし、高明度色を避け、かつ低彩度色で統一すること。																																																	
緑化 目隠し	➤ 樹木の伐採は、必要最小限とすること。 ➤ 交通量の多い道路等から見える場所や隣接して民家等集落がある場合は、太陽光発電設備の目隠しとなるよう、境界付近に植栽もしくは塀等を設置すること。 ➤ 目隠しとなる植栽及び塀を施す場合は周辺との調和、連続性に配慮したものとする。																																																	
維持管理	➤ 太陽光発電設備及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど適切に維持管理し、時間的経過に伴う景観悪化を防ぐ等維持管理に努めること。 ➤ 事業終了後には、適切に撤去及び処分を行うこと。																																																	
➤ 造成は必要最小限とし、既存の地形・樹木などの自然条件を活かすことで、景観上の違和感を生じさせないようにする。																																																		
➤ 現況の地形を可能な限り活かし、長大なり面や擁壁が生じないようにする。長大な擁壁やのり面が生じる場合は、前面を緑化するなど周囲の景観と馴染ませよう努める。																																																		
➤ 擁壁については高さを極力抑える。																																																		
➤ 土石の採取等については、景観体験軸に設定した道路・鉄道等から容易に望見できないよう掘削位置及び方法を工夫する。																																																		
➤ 土石の採取後は、地域の自然植生と調和した緑化を行い、自然環境及び景観の復元に努める。																																																		
➤ 景観体験軸に設定した道路・鉄道等から望見できる範囲においては、長期に渡り土砂、廃棄物、再生資源等の堆積は行わない。																																																		
➤ 堆積を行う場合は、景観体験軸に設定した道路・鉄道等から堆積物が見えないよう配置を工夫する。それが困難な場合は、植栽や塀を設ける、積み上げ高さを低く抑える等の配慮を行う。																																																		

【提出された届出の種類】

・ 建築物（新築）：12

・ 建築物（増築）：1

・ 太陽光発電設備（新設）：5

・ 開発行為（新規）：5

・ 開発行為（変更）：1

・ 土地の形質変更：2

・ 工作物（新築）：1

※重複含む。

評価軸③-1 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		
項目		評価対象年度 令和7年度 現在の状況
岩村城石垣修理事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	標高717mの急峻な山の頂に築造された近世山城の代表・岩村城を支えてきた石垣である。これまで修理が行われてきたが、木の根や流水等によって石が浮いたり、孕んだりしている箇所も見られ、一部、崩壊の危険性の高い箇所も見られる。 本石垣は、本丸等が無くなった現在においても、城下町の形成と発展を牽引してきた岩村城の基礎として、地域の歴史を物語る大きな拠り所となっている。当事業により石垣の修理を行うことで、地域の歴史的風致の維持を図ることができる。 事業概要：崩壊の危険性の高い石垣の修理(対象面積：約300㎡)。石垣支障木の伐採。	
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で		
令和7年度は、地域のボランティアによる草刈り・清掃作業の際に、石垣に生えた雑草等の除去を6月1日、9月7日に実施し、地域の歴史的風致の維持を行った。ボランティアには消防団や中学生も参加している。本事業は歴史的風致のハード的な維持にとどまらず、維持を行う主体の世代交代を支える役割も果たしている。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
 石垣の清掃 		

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度 現在の状況
岩村城下町まちなみ保存事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～令和11年度		
支援事業名	国宝・重要文化財等保存整備費補助金、市単独事業		
計画に記載している内容	重要伝統的建造物群保存地区内の歴史的建造物に対し、修理修景に助成を行うことにより、後継者不足や修理費用の負担、また火災等の災害による歴史的建造物の滅失・荒廃といった課題を解決し、歴史的建造物を保護することで、歴史的風致の維持向上を図る。 事業概要：重要伝統的建造物群保存地区内の家屋の保存修理、防災事業等。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
伝統的建造物群保存地区内の建物6件(国庫4件、市単2件)の修理修景に助成を行い、歴史的建造物の保護による歴史的風致の維持向上を図った。 主な家屋修理内容：外壁・扉・屋根の修理など 令和7年度の修理事物は空き店舗が2点含まれ、現在は店舗として新しい所有者が活用し、岩村町本通りに新たな賑わいが加わった。 【事業費：20,863,960円 国庫補助額：10,431,000円(4件分) 工期：4月から3月まで】			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	岩村城下町まちなみ保存事業の希望者も年々増加しているが、所有者の高齢化や空き家の増加を受け、建物を手放したいという相談が多くなっている。 維持費高騰により、修繕投資を避ける傾向にある。		
状況を示す写真や資料等			



佐田家



評価軸③-3 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
	評価対象年度 令和7年度
項目	現在の状況
岩村城登城道整備事業	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～令和11年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	・岩村城への登城道及び付近の修景整備 ・案内標識の設置 ・ベンチの設置等
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で	
令和7年度は、地域のボランティアによる草刈り・清掃作業の際に、登城道付近に生えた雑草等の除去を6月1日、9月7日に実施し、地域の歴史的風致や過去の整備成果の維持を行った。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	
状況を示す写真や資料等	
6月1日（参加者160名）/9月7日（参加者122名）  	

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和7年度
項目		現在の状況
道路美装事業		■実施済 □実施中 □未着手
事業期間	令和3・6・7年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	
計画に記載している内容	当該地区は、道路美装が施工されず中山道がどこであるのか非常にわかりにくい状況である。また道路の老朽化も進んでいる状況である。 中山道を明確にするとともに、来訪者や住民が安全に散策できるようにするため、道路美装化を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
地元自治会及び関係機関との調整に時間を要したことに加え、ロードアスファルト舗装に使用するプレコートチップ材の納入に遅れが生じ、当初の事業期間を超過した。事業後は中山道であることがわかりやすくなったことに加え、安全に通行できるようになった。地元住民にとっても守るべき中山道の道筋がはっきり可視化でき、今後の保存意識の向上にも資すると思われる。地元住民の散策のみならず、初めて中山道を訪れる観光客が中山道の道筋を不安なくたどることができるようになった。観光客に関しては欧米からの来訪者を頻繁に見かける。 【事業費】21,529,200円		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
□計画どおり進捗している ■計画どおり進捗していない		計画に記載された事業は令和7年度で完了したが、記載区間以外にも未舗装箇所が残っているため、これを踏まえ次期計画を検討する。
状況を示す写真や資料等		
施工箇所(赤線部分) 整備地区計画図 凡例 - 街並み環境整備促進区域および事業地区 - 中山道 - 令和3年度道路美装箇所 - 施設整備 - 令和6年度道路美装事業予定 施工前の様子 施工後の様子		

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度 現在の状況
中山道保存修景整備事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	中山道は、江戸時代の五街道の一つであり、大湫(瑞浪市)以東、藤村・竹折村・久須見村四ッ谷・中野村を経て、美濃十六宿の一つ大井宿に至り、ここより茄子川・千旦林を通り中津川宿を抜ける。この行程中、中野・大井あたりは平坦地で、通行する幕府や諸藩の諸荷物や参勤交代行列、一般の人馬の宿泊・休憩所として賑わった。現在も中山道は来訪者が多く訪れ非常に親しまれている街道であるとともに、七日市や渡御行列が行われる重要な場所でもある。この中山道を良好に保存し環境整備をすることにより、歴史的風致の維持向上に寄与する。 事業概要:中山道沿線の草刈り、利便施設の維持管理に対する助成を行う。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
地区内の中山道及び沿線の利便施設(甚平坂公園、西行苑、深萱休憩所、四ッ谷集会所)の維持管理を行っている沿線4地区の保存会の活動に対する助成を行った。これにより、中山道の環境が整備・維持された。長年の活動の結果中山道に関する住民の理解もあり、一部区間を国史跡指定するよう意見具申を行うことができた。 【助成額:289千円（4地区）】			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	国史跡指定の意見具申を行うにあたり、長年続いてきた管理の負担を見直す声が上がっている		
状況を示す写真や資料等			
令和7年度実績 【中山道岡瀬沢保存会】 甚平坂公園及びトイレの清掃（毎月）、 全会員による一斉清掃（1回） 【武並地区中山道保存会】 地区内中山道の清掃活動（3回） 【中山道西行保存会】 西行苑便所及び硯水公園の清掃・草刈（4回） 【中山道四ッ谷地区保存会】 四ッ谷集会所トイレ（一般開放）の清掃・管理（週1回）、草刈り清掃（年2回）			
中山道沿線保存会による清掃			

評価軸③-6 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
項目	
祭礼復興事業(武並宮御祭礼規定に基づく祭礼)	
令和7年度 現在の状況	
☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和2年度～令和11年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	毎年10月第1週の土曜日から日曜日にかけて行なわれる「岩村町秋祭行事」は、岩村城を築いた加藤景廉の子である景朝のご神体を神輿に乗せ、時代衣装を身にまとった総人員約300人が長さ300mに及ぶ行列を整え武並神社を出発し、岩村町本通り(重要伝統的建造物群保存地区)約1.7kmを練り歩き、景廉が祀られている八幡神社に運ぶ。翌日、神輿は再び行列によって武並神社に帰る。行列の役割・内容などは、嘉永5年の「武並宮御祭礼規定」にある次第から変化しておらず、行列中の御神馬に使用する飾馬具類は、天保の頃のものが使用されていることから傷みが目立っている。祭りに使う衣装類の計画的な整備を行うなど、地域で長年受け継がれている伝統行事を支援することで、歴史的風致の維持向上と地域住民の景観形成や歴史文化に対する意識の向上を図る。 事業概要: 岩村町秋祭行事の祭礼衣装等の整備。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
コロナ禍によりしばらく縮小などしていたが、令和6年度より岩村町秋祭行事を再開した。令和7年度は雨天により行列が行えず、神事だけに留まった。 【助成額: 710千円】	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	
状況を示す写真や資料等	
	
秋祭り行事の様子	

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度 現在の状況																																												
ふるさと文化普及継承事業			☐実施済 ☒実施中 ☐未着手																																												
事業期間	令和2年度～令和11年度																																														
支援事業名	市単独事業																																														
計画に記載している内容	宿場町大井地区を中心として、文化財等の文化遺産について、広く市民、来訪者に啓発することにより、歴史文化に対する意識の向上を図る。また、祭礼行事や歴史文化に関する伝承や後継者を育成することにより後世に渡って良好な歴史的風致を維持することができる。 事業概要:文化財等の保存・活用に関わっている団体やまちづくり協議会等の地域組織と連携をとりながら、文化財等の普及啓発活動を行う。また、地域住民や学校などに働きかけイベントや講習会の実施、歴史遺産の調査を行うことで歴史文化に関心をもってもらくとともに、後継者の育成に努める。																																														
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で																																															
令和7年度は恵那市伝統芸能大会を実施した。地域で活発に行われている地芝居(地歌舞伎)などの披露で市民が郷土芸能や文化に触れる機会を設けることができた。他に子供による歌舞伎も市内各所で行われ、特に三郷地域では大歌舞伎俳優中村いてう氏による子供向けの歌舞伎指導も小学校で行われた。そうした活動の場となる歌舞伎小屋の内、三郷の宮盛座は今年度に修理を行い、未来に向けた地歌舞伎の継承の基礎固めが進展している。 【助成額200千円】																																															
進捗状況	※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）																																													
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない																																															
状況を示す写真や資料等																																															
 第35回 恵那市伝統芸能大会 プログラム <table><thead><tr><th>出演順</th><th>団体名</th><th>演 目</th><th>出演予定時間</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>大井文楽保存会</td><td>伊達娘忠勝鹿子 犬の足踏の段</td><td>10時10分～10時20分</td></tr><tr><td>2</td><td>中野方めれた囃子保存会</td><td>めれた囃子・霧ヶ囃子・若松くずし</td><td>10時30分～10時45分</td></tr><tr><td>3</td><td>大井忠勝娘とんぼ節保存会</td><td>大井忠勝娘とんぼ節</td><td>10時55分～11時00分</td></tr><tr><td>4</td><td>明智町歌舞伎保存会</td><td>「赤坂本町宮」侍ノ町の場</td><td>11時15分～12時00分</td></tr><tr><td>5</td><td>神田器味と目に目に熟成会</td><td>蘇の水より「後野源左衛門駆け付」</td><td>12時10分～12時30分</td></tr><tr><td>6</td><td>飯地五毛座歌舞伎保存会</td><td>飯若子本忠臣蔵七段目飯田一力等處の場</td><td>12時45分～14時00分</td></tr><tr><td>7</td><td>岩村町獅子舞保存会</td><td>1.おかめびよっこ 2.獅子「幕開き」</td><td>14時15分～14時45分</td></tr><tr><td>8</td><td>明智太鼓保存会</td><td>寄世太鼓 宮入り 神囃子 箸下り</td><td>14時55分～15時10分</td></tr><tr><td>9</td><td>浅間七福万歳保存会</td><td>浅間七福万歳</td><td>15時20分～15時35分</td></tr><tr><td>10</td><td>恵那市内各団体代表出演</td><td>創作熊鷹 御目見得暗闘</td><td>15時45分～16時35分</td></tr></tbody></table> 恵那警察署 署長 丸山 恭雄／恵那市教育委員会ALT ミッチェル フリエル リアン 恵那市教育委員会ALT コルナス アイザック ルーベン／恵那市小学校長会 三郷小学校長 山内 峰子 恵那ライオンズクラブ 第二副会長 宮成 孝人／社会福祉法人恵那市社会福祉協議会 長島支部長 本間 英彦 恵那県事務所 所長 津永 海二／恵那商工会議所青年部 会長 岩本 真史 恵那市消防団 副団長 可知 信孝 (順不同 敬称略) (注) 運営上、上演時間が前後することがございます。				出演順	団体名	演 目	出演予定時間	1	大井文楽保存会	伊達娘忠勝鹿子 犬の足踏の段	10時10分～10時20分	2	中野方めれた囃子保存会	めれた囃子・霧ヶ囃子・若松くずし	10時30分～10時45分	3	大井忠勝娘とんぼ節保存会	大井忠勝娘とんぼ節	10時55分～11時00分	4	明智町歌舞伎保存会	「赤坂本町宮」侍ノ町の場	11時15分～12時00分	5	神田器味と目に目に熟成会	蘇の水より「後野源左衛門駆け付」	12時10分～12時30分	6	飯地五毛座歌舞伎保存会	飯若子本忠臣蔵七段目飯田一力等處の場	12時45分～14時00分	7	岩村町獅子舞保存会	1.おかめびよっこ 2.獅子「幕開き」	14時15分～14時45分	8	明智太鼓保存会	寄世太鼓 宮入り 神囃子 箸下り	14時55分～15時10分	9	浅間七福万歳保存会	浅間七福万歳	15時20分～15時35分	10	恵那市内各団体代表出演	創作熊鷹 御目見得暗闘	15時45分～16時35分
出演順	団体名	演 目	出演予定時間																																												
1	大井文楽保存会	伊達娘忠勝鹿子 犬の足踏の段	10時10分～10時20分																																												
2	中野方めれた囃子保存会	めれた囃子・霧ヶ囃子・若松くずし	10時30分～10時45分																																												
3	大井忠勝娘とんぼ節保存会	大井忠勝娘とんぼ節	10時55分～11時00分																																												
4	明智町歌舞伎保存会	「赤坂本町宮」侍ノ町の場	11時15分～12時00分																																												
5	神田器味と目に目に熟成会	蘇の水より「後野源左衛門駆け付」	12時10分～12時30分																																												
6	飯地五毛座歌舞伎保存会	飯若子本忠臣蔵七段目飯田一力等處の場	12時45分～14時00分																																												
7	岩村町獅子舞保存会	1.おかめびよっこ 2.獅子「幕開き」	14時15分～14時45分																																												
8	明智太鼓保存会	寄世太鼓 宮入り 神囃子 箸下り	14時55分～15時10分																																												
9	浅間七福万歳保存会	浅間七福万歳	15時20分～15時35分																																												
10	恵那市内各団体代表出演	創作熊鷹 御目見得暗闘	15時45分～16時35分																																												

恵那市伝統芸能大会プログラム

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度 現在の状況
文化財の防災			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	文化財を火災や盗難から守るためには、文化財及びその周辺の状況を事前に把握しておく必要があるため、消防本部、警察署等と市内の文化財について建造物を中心に所在場所の情報を共有し連携を強化するとともに、査察を行ったり啓発ポスターを配布したりすることにより予防に努め、主要な建造物の消火訓練や連絡体制の確認を行い文化財の防火防災に対する意識の高揚を図る。 盗難、毀損等の人的な災害に備えるため、担当課署は歴史的建造物のパトロールを随時行う。 また、消防設備の整備にあたっては、周辺の景観に調和したものとし、今後修理が行われる「岩村藩鉄砲鍛冶加納家」や「木村邸」については、火災報知器等の設備の設置を行う。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
・令和7年11月2日 防火パレード(重要伝統的建造物群保存地区:参加者50名) ・令和8年1月19日 岩村歴史資料館の防火訓練(参加者10名) ・令和8年1月22日 市指定有形文化財の中山道ひし屋資料館の防火訓練(参加者数7名) ・令和8年2月2日 市指定有形文化財の明治天皇大井行在所の防火訓練(参加者8名) 防火面に関しての意識は住民に根付いており、伝建地区住民は町並み保存会の場合などで防災の発言が多いなど特に意識が高い。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 岩村歴史資料館での防火訓練  明治天皇大井行在所での防火訓練			

評価軸④-2 文化財の保存又は活用に関する事項	
評価対象年度	
令和7年度	
現在の状況	
文化財の普及・啓発	
計画に記載している内容 市民が市内各地に点在する文化財等の地域資源を生涯学習として学ぶ機会を作り出すことにより文化財保護の普及・啓発に努める。 市内の小中学校の児童・生徒に、地域の祭礼等伝統行事を郷土学習として学ぶよう学校を通じて依頼することにより担い手をつくり、伝統的な祭りを維持していく。	
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で	
令和7年度は、恵那市内の歴史を観光客に周知するために駅に近い中山道明治天皇大井行在所で恵那市内の古墳の出土遺物の企画展を行った。また、中山道の観光案内ボランティアを養成するため、年3回のかたりべの会養成講座を実施した。明治天皇大井行在所での座学によるワークショップや、中山道の現場を歩き、中山道とゆかりのある福崎日精の説明を聞くなど市民の興味を持っていただけた。また、市外も含めて恵那市の歴史を知っていただく歴史文化体験ツアーも実施した。子供による歌舞伎も市内各所で行われ、今後の担い手にもつなげている。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	
状況を示す写真や資料等	
令和7年度に行った主な行事 5月18日 第1回かたりべ養成講座 中止 6月28日 第2回かたりべ養成講座（中山道歴史講座）20名 10月12日 歴史文化体験ツアー 30名 11月15日 第3回かたりべ養成講座（周辺史跡散策）8名	
 歴史文化体験ツアー	
 第2回かたりべ養成講座	

評価軸⑤-1 効果・影響等に関する報道		
報道等タイトル		評価対象年度 令和7年度
年月日		掲載紙等
中山道のれんコンテスト		R7.11 広報えな
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で		
令和7年11月6日から18日までの間、中山道のれんコンテストを開催。令和2年度に改修した明治天皇大井行在所をはじめ、大井町、長島町の軒先に世界中から集まったのれんを展示した。応募は144点であり大井町の風物詩として定着している。また、暖簾を通じて滋賀県愛知川宿と交流が発展しており、今年度は恵那市から6作品を愛知川宿へ出品し、大井宿の知名度向上に動いている。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし		
状況を示す写真や資料等		
大井町・長島町 第 16 回のれんコンテスト 本年の作品テーマは「花」。のれんの揺れる秋の中山道へ来て、あなたのお気に入り投票してください。 投票期間 11月6日(木)～18日(火) 展示場所 大井宿本陣跡～長島町中野長島橋 投票方法 展示場所に設置してある箱に投票するか、大井町か長島町の地域情報サイトで投票する。  【大井町】  【長島町】  問 中山道のれんコンテスト実行委員会090-7037-3868（加藤）		

評価軸⑥-1
その他（効果等）

評価対象年度

令和7年度

項目

歴史的風致に対する市民意識の向上

計画に記載している内容

本市の歴史資源などを紹介するパンフレットを一層充実させ、各種イベントやシンポジウムの開催時などに配布する。また併せて、歴史文化を紹介する市のホームページの充実を図る。また、地域活動組織やNPO等と行政の共同により講演会の開催を行い、歴史的風致を活かしたまちづくりを進める。
企画段階から市民に参加を促し、市の文化財や地域に対する理解と愛着を増進させることにより意識の向上を図り、文化財の保存・活用、まちづくりに繋げていく。

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

令和7年8月に行われた「恵那市市民意識調査」の中で、恵那市のまちづくりについて（自然、まち並み、歴史・文化関係）尋ねる設問があり、今後も継続的に結果を観察することで、歴史まちづくりの効果を経年的に把握する。
令和6年度調査と比較し、普段の暮らしの中で、住んでいる地域ならではの文化や風習を「よく感じる」「たまに感じる」と回答した人の割合が増加しており、歴史まちづくりが意識の向上につながっていることがわかった。

進捗状況※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

□計画の進捗に影響あり

■計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

○恵那市市民意識調査

問 24 あなたは、普段の暮らしの中で、住んでいる地域ならではの文化や風習を感じますか？
（1つだけ選択）

「たまに感じる」が55.6%と最も高く、次いで「ほとんど感じない」（21.4%）、「よく感じる」（17.3%）、「まったく感じない」（4.4%）の順となっています。

よく感じる

たまに感じる

ほとんど感じない

まったく感じない

無回答

n=1,404

17.3

55.6

21.4

4.4

1.3

(1) 性別・年齢別の集計一覧

設問概要	項目	全体	性別				年齢別						
			男性	女性	回答しない	無回答	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答
問24 普段の暮らしの中で、住んでいる地域ならではの文化や風習を感じるか【単数回答】	n	1,404	678	691	24	11	113	111	215	271	343	224	127
	よく感じる	17.3%	17.6%	17.4%	16.7%	0.0%	16.8%	23.4%	14.4%	18.1%	17.8%	17.4%	14.2%
	たまに感じる	55.6%	54.1%	56.7%	58.3%	63.6%	52.2%	46.8%	55.8%	56.8%	56.6%	54.0%	63.0%
	ほとんど感じない	21.4%	22.1%	21.0%	12.5%	27.3%	21.2%	20.7%	23.7%	20.3%	22.2%	20.5%	20.5%
	まったく感じない	4.4%	4.7%	3.9%	8.3%	9.1%	8.8%	6.3%	6.0%	4.1%	2.6%	4.5%	1.6%
	無回答	1.3%	1.5%	1.0%	4.2%	0.0%	0.9%	2.7%	0.0%	0.7%	0.9%	3.6%	0.8%

恵那市－14

法定協議会等におけるコメント

評価対象年度	令和7年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称：恵那市歴史的風致維持向上計画協議会	
会議等の開催日時：令和8年5月18日	
(コメントの概要) ① 評価シート全体に関する意見 - 計画との関係性の明確化 - 評価シートと「歴史的風致維持向上計画」との関連が分かりにくい。 - 計画とリンクした評価にすることで理解しやすくなる。 - どの施策・項目に対応した評価なのかを明確に示す必要がある。 - 説明資料の充実 - 協議会では前年度だけでなく過去の蓄積も含めた説明が望ましい。 - 現状分析・課題抽出の重要性 - 評価の前提として現状や課題分析をしっかり整理すべき。 - 課題を明確にすることで、次期計画の策定時にヒントになるのではないか。 ② 令和7年度事業に対する意見 - 評価軸③-2 岩村城下町まちなみ保存事業 - 維持費高騰により住民が修繕をしたくても出来ないことも課題。住民を支える仕組みづくりが必要。 - 評価軸③-4 道路美装 - 計画に記載された区間の工事は完了したが、それ以外の区間についての事業についても考える必要がある。 ③ その他意見 - 制度や区域に関する課題 - 岩村の伝建地区については、改修したいのに地区外で補助金対象外とされてしまうケースがあるため、地区の見直しを検討してみるのはいかがでしょうか。 - 施設・インフラの見直し - 近接するトイレ等類似施設の統廃合の検討も必要。 - 仕組みづくり、運営の転換期 - 規制だけでは維持できず、維持する仕組み作りが必要。 - 主体を行政だけで考えず、多面的な視点からの施策が必要。 - 計画全体に関する考え方 - 目指すべき未来を固定せずに、継続的に更新していくべき。 - 現状分析に基づいた計画と評価が必要。	
(今後の対応方針) ①のうち、課題分析については、評価シート中に事業の課題を記載し、現状の課題を分けるように追記した。 ②についても、評価シートにその旨記載した。 ③については、次期計画策定に向けて参考にする。	